平成 28 年度第 11 回 犬山祭保存会理事・役員会議事録

日時	平成 29 年 5 月 20 日（土）19:00～21:00
場所	犬山市福祉会館　303 会議室
出席者 （敬称略）	【役員】会長（石田）、副会長（多和田）、会計（下山）、財務特別委員会副委員長（今井）、伝統文化委員長（小林）、伝統文化副委員長（市橋・長井）、てこ副委員長（浅野・吉田）、企画広報委員長代理（松田）、企画広報副委員長代理（西村）、からくり振興部長（加藤）、事務局長（溝口）、会計補佐（松岡・高木）、企画広報委員（吉田、林） 【理事】枝町（梅田）、下本町（柴田）、中本町（尾関）、熊野町（浅野）、新町（白木）、本町（兼松）、練屋町（長岡）、鍛冶屋町（前刀）、名栗町（加藤）、寺内町（岩井）、余坂町（川田）、外町（多和田）、坂下大本町（長瀬）、内田（木納）、鵜飼町（松田） 【犬山市】観光交流課（中村・佐橋）、歴史まちづくり課（中村・市野）
議事	Ⅰ．報告事項 ①ユネスコ無形文化遺産認定書受領　②今後の活動・出展スケジュール　③その他 Ⅱ．議題 ①法人化について　②その他
配布資料	1．「平成 28 年度第 11 回理事・役員会」資料

議事内容	
Ⅰ．報告事項　①ユネスコ無形文化遺産認定書受領	
報告／検討内容	・ 5 月 4 日㊏㊗全国山・鉾・屋台保存連合会総会（南砺市城端大会）にてユネスコ無形文化遺産認定書を受領（資料 p.3～5）。 ・ 写しを文化史料館本館で展示中。どんでん館でも展示予定。
決定事項	―
Ⅰ．報告事項　②今後の活動・出展スケジュール（資料 p.6）	
報告／検討内容	・ 6 月 18 日㊐あいち山車まつり日本一協議会総会（資料 p.7） →交通費を保存会から支給予定。 ・ 7 月 15 日㊏ 14:00～保存会総会　※<u>当初 8 日の予定であったが変更</u> →各町 4～5 名の参加を。会費も納入のこと。 →法人化の準備が間に合った場合は、保存会の解散ならびに法人設立総会を開催予定。 ・ 9 月 3 日㊐日本のまつりシンポジウム →原則参加を。 ・ 平成 29 年度文化庁文化遺産総合活用推進事業の一環として犬山祭囃子活性化のための講習会（9～12 月、計 4 回）と演奏会（12 月）を開催予定。主催は犬山市文化遺産活用実行委員会及び犬山伝統音楽研究会。 →伝統文化委員を中心にぜひ参加を。
決定事項	―
Ⅰ．報告事項　③その他	
報告／検討内容	・ 内田の競子の羽織、股引、陣笠などが老朽化している。修理を補助事業化する

	ことは可能か？ →補助対象経費が 200 万円を超えれば国庫補助の対象となる。練り物 3 町内合同で修理を事業化することも可能。但し、現在、既に 10 町内以上が事業化の順番待ちをしているため、保存会内での調整が必要。 →練り物 3 町内も犬山祭の一員である。保存会としてもサポートしていく。
決定事項	－
Ⅱ．議題　①法人化について（資料 p.2）	
報告／検討内容	・ 提案：保存会を一般社団法人化する。体制は、概ね現在の保存会の体制を引き継ぐ。資料 p.2 の「社員総会」の指す「社員」とは現在の保存会員のこと。16 町内の住民を中心にその他一般も加入可能。理事は社員総会で専任する。「常務会」は現在の役員会の役割（事業や業務の企画立案）を果たす。「専務理事」は新設する役職（常駐）である。 ・ 一般の人でも加入したければ会員になれるのか？ →なれる。門戸を広く開く予定。 ・ 何のために法人化するのか、また財務計画はどうあるべきか、再認識したい。法人には企画力や自ら資金を生み出す財務力が求められる。 ・ 一般社団法人には諸官庁への各種報告義務がない。 ・ 法人化によるメリット、デメリットは？　事務局や事務局員はどうなるのか？資金も現在よりもっと必要になるのでは？ →メリットは社会的な信用度が増すことである。今後は、現在行政が担っている仕事を保存会で担っていく方向。モデルは、公益財団法人である祇園山鉾連合会。 →法人化によって如何に町内の経済的・人的負担を軽減させるかが重要。新たな負担が増えるのでは本末転倒である。市からの補助金も 10～20 年後を考えれば減ることはあっても増えることは想像しづらい。 ・ 資本金はゼロでよいのか？ →よい。 ・ これまでどおりの楽しい祭りが続けられることが大事である。 ・ 現在の事務局長の仕事は膨大である。無報酬のままでは組織としては立ち行かない。保存会が続いていくための体制づくりを。 ・ 保存会は、祭りをうまく運営するために発足させた会であり、補助金によって運営が成り立っている。自立を目指す法人化の方向性には賛成である。 ・ 町内には高齢者が多く、法人化によって負担が増えるのならば反対という意見が出るかもしれない。 ・ 町内では少子化が進み、会費を集めるのにも苦慮している。練り物の運行にもかなりの苦労がある。 ・ 法人化後、各町の補助金の使途などに関する監査はどうなるか？ →外部の監事によるチェックが入ることになる。 ・ 協賛会員制度などにより協賛金をうまく得られればよい。恒久的な収入源の確保が課題である。

	・ 法人のメリットを最大限に生かすかたちで組織運営をしていく必要がある。 ・ 法人化後の保存会が町や住民と乖離した組織にならないような工夫が必要である。 ・ 10 年先を考えると多くの課題が想定される。今が法人化のタイミングであろう。 ・ 能楽協会も法人化した。財務に関しては明解な説明書類が必要となる。 ・ 法人の組織に関する詳細が不明瞭である。社員の範囲は？　手子は社員になるのか？　16 町内の町内会が社員になるのか住民個人が社員になるのか？　社員募集はどう行うのか？　財源の負担は変わらないというのは本当か？（例えば外部監事の費用はどうするのか？）様々なことが不明瞭なまま法人化が決定しかかっているが、もう少し詳細が明確にならなければ理事も町内に説明がしづらい。設立趣意書の提示も必要である。7 月の総会と同時に設立というのは拙速ではないか？ →次回の理事役員会で設立趣意書と定款の草案を提示し、議論する。それを各町内へ持ち帰って説明していただく。また、定款とは別に入会規則を設ける予定。 ・ 市との関わりはどうなるか？ →法人化により会の信用度が増すのは望ましいことであり、市有施設の指定管理者の候補となることも可能になる。 ・ 法人化後、市から別途人件費などに対する補助が得られるか？ →公費を投入することの妥当性がどう判断されるかによる。市の保存会への関わり方に変わりはないが、補助金の増額は厳しい状況である。 →犬山祭企画委員会の役割は、祭りの執行の周辺サポートであり、保存会が法人化されていようがいまいが関係ない。 ・ 保存会の最終的な目的は自立すること。少子高齢化問題など各町内で解決できない問題を会全体で解決していく。 ・ クラウドファンディングなど、新たな手法を用いた課題解決に関しても研究したい。 ・ 会員に関しては、16 町内は正会員として縛る必要があるのではないか。そうしなければ祭りが存続していかない。その他の個人は賛助会員とすればよいのではないか。
決定事項	－
Ⅱ．議題　②その他	
報告／検討内容	・ からくり町巡り →案：今年は 10 月 28 日㊐に開催。参加可能な町内で実施。からくり演技の練習の成果を披露する機会である。 →各町、町内へ案を持ち帰って協議し、次回の理事役員会にて方針決定。 ・ 余坂町の車輪修理 →今年の祭礼時に車輪の鉄輪が外れかかり、運行中の事故に繋がる危険性が露見した。早急に修理を事業化する必要がある。 →来年度、枝町の修理事業とともに事業化に向けて進めることで了承。

決定事項	―

懸案事項／その他補足
―

次回日時	平成 29 年 6 月 10 日（土）19:00～21:00
次回場所	犬山市福祉会館

記録日	H29/5/29
記録者	市野